


2020年度 関係団体 要望書

1. **長野県障がい者共生社会づくり条例（仮称）に情報保障、コミュニケーションに関わる条項を取り入れてください。**（聴障協・信州難聴・長要連）
 - (1) 社会生活上、コミュニケーションに困難を抱えているのは手話を使う聴覚障害者だけではありません。条例制定にあたっては、特に情報保障・コミュニケーションに関わる条項を具体的に明記し、県民に対する啓蒙啓発活動にも結び付けるようお願いいたします。
 - (2) 県が県民に対して行う周知広報活動（テレビ放送などを含め）には、手話言語及び字幕の提供を原則としてください。

2. **ローカルテレビでの手話通訳・字幕付与の促進にご協力をお願いします。**（聴障協・信州難聴・長要連）
 - (1) 県知事の記者会見の際に手話通訳を毎回つけていただき、ありがとうございます。しかしながら、ローカルのテレビ局の放送をみると、県知事のアップだけが映され手話が見えないことがあります。そこで、記者会見の時に「できるだけ手話通訳の方も一緒にテレビの画面で紹介してくださるようよろしくお願いいたします」と呼びかけるなどお願いします。

【参考】（沖縄県玉城デニー知事による記者会見）
<https://www.youtube.com/watch?v=i2ZqfL4u2PM&list=PLjCs709XbPupyuN1RpW2NrMXPmXf5cN7&index=33>


 - (2) 現在、県内地上波テレビ放送局（NHK 長野放送局、他民間放送局4局）のローカルニュースをはじめとする自主製作・放送番組にはほとんど字幕が付与されていません。県民が広く視聴する番組、特にニュース・報道に関するものには字幕放送実現の働きかけを行っておりますが、県としても支援をお願いします。
 - (3) 新型コロナウイルス、災害関連ニュースなど、大事な放送には手話言語及び字幕をつけていただくように考えておりますが、県としても支援をお願いします。

3. **長野県から発信される情報へ手話言語・字幕を挿入することにより、聴覚障害者への情報保障のさらなる充実をお願いします。**（聴障協・信州難聴・長通研）

ここ最近、新型コロナウイルス関連情報等、長野県から発信される情報に手話言語や字幕が挿入されるようになり、大変ありがたく思っております。それでも新型コロナウイルス感染症について、ろう者、難聴者、盲ろう者は十分な情報が得られず、何が起きているのか、どのように身を守ればよいかのわからず、不安を抱えています。今後も、より多くの情報に聴覚障害者がアクセスできるよう、さらに多くの動画等に手話言語・字幕の挿入がされるよう、充実をお願いするとともに、ろう者による手話言語の挿入についてもご検討いただくようお願いいたします。

4. **公職選挙において政見放送DVDにも手話言語・字幕の付与がされるよう情報保障の確保をお願いします。**（聴障協・信州難聴・長要連）
 - (1) 政見放送を行なうことができる5つの選挙全てで、手話通訳を付与することができるようになりましたが、字幕の付与については、衆議院小選挙区選挙及び参議院選挙区選挙の持ち込みビデオ方式のもの並びに参議院比例代表選挙に限られている状況です。政見放送を行なうことができるすべての選挙について、政見放送に字幕を付与することができるよう、引き続き法改正を国に働きかけるようお願いいたします。
 - (2) 政見放送に手話言語・字幕が付与されるよう候補者等へも働きかけをお願いします。
 - (3) 2018年県知事選挙の政見放送DVDが選挙管理委員会のご配慮により、テレビ放映用のテープをそのままDVDに複製されたものを送付いただいております。障害者の選挙権、知る権利に対する合理的配慮という観点から政見放送を誰もが理解して見られるよう引き続きご配慮を要望します。

5. **県の手話通訳事務員の正規職員化をお願いします。**（聴障協・長通研）
 - (1) 長野県の手話通訳事務員は県内10ヶ所に配置されており、この配置はとても大切なことだと思

います。この手話通訳事務員は今年度より会計年度任用職員になり、待遇改善がなされましたが、雇用期間は最長5年と有期になっています。音声言語（日本語）による行政サービスの提供を手話言語と併せて恒常的に行っていくためにも、また、県の組織内のバリアフリーを進める上でも、会計年度任用職員の身分では不十分と考えます。日常的な福祉施策業務はもとより、災害時に専門職として県の行政職とともに対応していくためには、正規職員であることが求められます。

- (2) 正規職員化の要望とともに、どのような条件が整えば正規職員としての雇用の道が開けるのか、他都道府県の事例も参考にしながら、共に研究する場を設けていただくようお願いします。

6. 手話言語条例関連事業の効果検証および事業の継続をお願いします。

（聴障協・長通研・県サ連）

- (1) 手話言語条例が制定されて5年となり、各種事業が行われてきましたが、各事業の効果を検証し、ニーズにあった事業への見直しをお願いします。事業の検証や見直しに当たっては、手話言語条例に係る専門部会を開く等により、当事者や支援者の意見を取り入れてください。
- (2) 「地域における手話を通じた交流事業」は一般県民へ聴覚障害や手話についての理解を広める貴重な事業となっております。今後も事業が後退なく継続されるよう、お願いします。
- (3) 「おでかけ手話講座」について、社会福祉協議会や学校など公的な団体からの利用は対象外となっていることについて、広く県民に手話を広めるという趣旨から、利用条件の見直しをお願いします。

7. 県と聴覚障害者関係団体がともに防災について考える場を設けてください。

また、災害時の手話・文字情報の徹底をお願いします。（聴障協・信州難聴・長通研・長要連）

昨年度の懇談会では「災害を想定した場合、どのようなことに不安を感じているか、当事者の思いを把握し、対策を検討する場を設ける必要性を感じている。対応は検討する。」と回答をいただきました。昨年10月、県内各地で大きな被害をもたらした台風19号では実際に被災した聴覚障害者もいました。聴覚障害者には音声情報が入りません。避難所には通訳者もいませんし、避難所に掲示された情報も整理がされておらず、必要な情報を見つけられないなど、情報保障の必要性を強く感じました。こうしたふりかえりも含め、県と聴覚障害者関係団体・支援者団体と一緒に防災について情報交換を行なう場を設けてください。

8. 盲ろう者通訳介助員利用時の感染防止について検討をお願いします。（聴障協）

- (1) コロナ感染症のため、盲ろう者は自宅にいたることが多くなり、一層情報が得られにくくなっています。そうした中で、盲ろう者通訳介助員は情報を伝える大切な存在ですが、通訳や介助は接触が多くなるため、感染リスクが高くなっています。マスクやフェイスシールド、消毒液の活用などが現在考えられる対策となっていますが、この対策に必要な経費負担についてご配慮をお願いいたします。
- (2) 盲ろう者の通訳介助の方法について、いろいろな知見が出されてきていますが、よりよい通訳介助方法の実現に向けて、今後ともご支援をよろしくをお願いいたします。

9. 意思疎通支援事業の要約筆記者の広域・専門的派遣の改善をお願いします。

（信州難聴・長要連）

- (1) 通訳および利用環境をより向上させるために、派遣制度運用上の諸問題の解決に向けて、情報共有および意見交換等の場を設けてください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が浸透してきています。それに伴って直接顔を合わせる会議ではなく、オンライン会議の普及が急速に拡大しています。聴覚に障害があってもオンライン会議でコミュニケーションを図れるよう、要約筆記の公的派遣の導入を要望します。また、入力する筆記者の研修会・勉強会の実施や利用者のITリテラシー向上のための研修・勉強会の開催をお願いします。

10. Net119 緊急通報システムの利用促進、緊急時通訳者派遣システム、緊急時の情報提供体制について、進捗状況を教えてください。（聴障協・士協会）

- (1) 平成30年度に①Net119 緊急通報システムの整備・利用促進、②通訳者派遣システムの確立、③緊急時・災害時の情報提供体制の確保について要望をしました。それぞれについてその後の進捗

状況についてご報告をお願いします。

- (2) Net119 緊急通報システムについて各圏域にて導入が進められていますが、アプリの画面や使用方法が異なることのないよう、統一性を持たせるようお願いいたします。

11. 県による頸肩腕検診の実施および、頸肩腕症候群の研修会開催について（聴障協・長通研）

①頸肩腕検診費用の補助をお願いします。

- (1) 頸肩腕検診は手話通訳者・要約筆記者の健康を守るうえで非常に重要であり、平成28年度から、「頸肩腕症候群検診」を受けられるようになりました。感謝申し上げますとともに、今後も継続をお願いします。
- (2) スクリーニング費用は公費負担となっているものの、受診料、医療機関（新小岩わたなベクリニック、東京都葛飾区新小岩）までの交通費は自己負担となっているため、費用の負担感から検診をためらうことになりがちです。頸肩腕障害は予防が何よりも大切と考えていますので、安心して受診できるように受診料、交通費を公費負担としていただきたいと思います。

②県主催で頸肩腕症候群の研修の場を設けてください。

頸肩腕検診については通訳者だけでなく、聞こえない人や手話サークル会員、社会一般の人はもちろん、特に派遣事業を行う行政の方にその必要性を知ってほしいと考えています。また、過去の検診結果の推移を見ることで、頸肩腕障害の発生状況や悪化状況が把握でき、今後の対策を考える指標になると思いますが、その検診結果が十分に活用されていません。そのため、私たちは県内の状況の概要さえもつかむことができないのが現状です。個人情報に十分配慮した上で、検診結果を共有し、有効に活用することで県全体の予防や啓発に活かせると思います。

この問題を通訳者個人の健康対策だけではなく、県全体の問題として考えたいので、頸肩腕障害について学ぶ場、啓発の場を県主催で開いていただくようお願いいたします。

12. 知事会見における手話通訳者の通訳報酬単価引き上げをお願いします。（士協会）

現在は長野県意思疎通支援事業の報酬単価で支払われていますが、YouTube 上でアーカイブとして繰り返し閲覧されることや、記者団との質疑応答の逐次通訳も行っていることなどもあり、通訳者の精神的負担等は通常の通訳と比較して重いと思われまます。また、専門性が高く、通訳士資格者が担当することも鑑みると、通常の意味疎通派遣支援の報酬額では低いため、単価の引き上げを検討してください。

回答書

1 情報保障について

(1) 長野県障がい者共生社会づくり条例（仮称）における情報保障、コミュニケーションに係る条項について【要望1】（障がい者支援課）

共生社会づくり条例への情報保障、コミュニケーションに関わる条項について、「県社会福祉審議会 障がい者権利擁護専門分科会」において、これまで8回の検討会を開催してきました。本年3月、県審議会から検討報告書が提出され、分かりやすい情報提供の普及等の「情報保障・情報のバリアフリー」に関する施策の記載が求められました。

この報告を尊重し、令和3年2月定例議会には条例案を提出できるよう進めているところです。

また、県民への広報については、多様な媒体を活用し、文字情報や手話による情報保障を行い、周知・理解を図っていくよう努めてまいりたいと考えています。

(2) 知事会見への対応について 【要望2(1)】（広報県民課）

知事会見時に、各局に対し「手話通訳者もテレビ画面に映るように」とお願いするよう検討したいと考えます。

(3) 新型コロナウイルス感染症の動画等について【要望2(3),3】（障がい者支援課）

知事からのメッセージ動画は、緊急的に撮影することが多く、またテーマにより担当課は異なりますが、字幕及び手話の挿入に対する意識は高くなっておりまます。引き続き、多くの方々に伝わる内容の動画の作成を心がけてまいります。

(4) ローカル放送への字幕付与の促進について【要望 2 (2)】 (障がい者支援課)

県内放送局による字幕放送の充実については、当事者の声が必要でありますので、貴協会による積極的な活動をお願いします。

(5) 政見放送での字幕・手話の付与について【要望 4】 (市町村課)

これまでも、都道府県選挙管理委員会連合会を通じ国会・政府に対し必要な法改正を求めてきました。政見放送への手話通訳の付与については、政見放送を行うことができるすべての選挙で認められることとなりましたが、字幕の付与について、衆議院小選挙区選挙及び参議院選挙区選挙の持ち込みビデオ方式のもの並びに参議院比例代表選挙に限られている状況です。

このため、政見放送を行うことができる全ての選挙について、政見放送に字幕を付与することができるよう引き続き法の改正を求めてまいりたいと考えております。

政見放送を複製したDVDの提供は今後も提供してまいります。

2 通訳者の身分保障及び手話言語条例について

(1) 県手話通訳事務員の正規職員化について【要望 5】 (障がい者支援課)

今年度、県設置の手話通訳者は、会計年度任用職員に移行し手話通訳事務員という名称に変更され、待遇も以前より改善されました。正規職員化については、手話通訳者の働き方も考慮し、関係団体とも情報共有していきたいと考えております。

(2) 頸肩腕検診等について【要望 11】 (障がい者支援課)

現在、頸肩腕検診は、意思疎通支援者のうち希望者が問診を受けられるようになっています。その後、検診を受ける方の実態把握は行っていないため、実状の確認を行いたいと考えています。

意思疎通支援者の頸肩腕症候群について、信州あいサポート運動など手話の話題等を話す折に意思疎通支援者の体への負担について周知していくことを検討していきます。

(3) 知事会見手話通訳者の報酬額単価の引き上げについて【要望 12】 (広報県民課)

手話通訳の専門性や負担を鑑み、報酬単価の引き上げを検討していきたいと考えております。

(4) 手話言語条例について【要望 6】 (障がい者支援課)

各事業を実施し、課題や新たなニーズも確認できてきましたので、当事者や支援者のご意見を聞き、条例が更に推進できる事業の見直しを図っていきたいと考えております。

3 その他

(1) 盲ろう者への支援について【要望 8】 (障がい者支援課)

感染防止に必要な物品は地域生活支援事業の意思疎通支援事業費から支出をお願いします。

(2) 意思疎通支援事業について【要望 9】 (障がい者支援課)

県が行う意思疎通支援事業は、国庫補助を受け実施しています。国に本事業の対象について確認したところ、当事者団体に限らず、支援者団体も要件を満たしていれば対象としてよい旨の回答を得ていますので、関係団体と経過の確認も含め事業の対象を整理したいと考えております。

県が主催する一定の基準以上の研修・会議に対して手話通訳や要約筆記を設置するよう各課に通知の発出を継続して行っています。また、研修会・勉強会については、現行の事業の中で対応できるか含め関係団体に確認したいと考えております。

(3) 緊急時の通報システム等について【要望 10】 (消防課/障がい者支援課)

Net 119 緊急通報システムの導入は、県内13消防本部のうち、4消防本部が導入済となっています。当システムの導入については、各消防本部に働きかけていくとともに、導入にあたる財政支援も総務省に要望していきたいと考えております。

通訳者の派遣については、遠隔手話通訳システムが活用できると考えております。